



JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

オーストラリアー水先人乗下船設備に関する注意喚起

オーストラリア海事安全局（AMSA）から、水先人乗下船設備の安全性に関する注意喚起が発行されました。

水先人の乗下船は依然として高リスクな作業であり、はしごの不適切な保守、設置の不良、および不十分なリスク評価に起因する事故が世界中で発生しています。

本通知では、これらの再発防止に向けた事例や安全対策が紹介されているほか、2028年1月1日に発効する SOLAS 条約第 V 章第 23 規則の改正および新性能基準に関する注意喚起も含まれています。詳細につきましては、[Maritime Safety Awareness Bulletin \(Issue #23\)](#)をご参照ください。

留意事項

水先人乗下船中の事故は重大な人身災害に直結します。本通知に加えて、以下の一般的な安全対策を改めて遵守いただくようお願いいたします。

- 水先人用はしごは、紫外線、汚れ、化学物質によって劣化しやすいため、使用前の目視点検を徹底し、使用後は適切な環境で保管してください。
- SOLAS 条約および IMO/ISO 規格に基づき、訓練を受けた乗組員が設置を行い、使用前に責任ある士官が確認を行ってください。はしごの重量を踏み板や固定具（チョック）で支えるような不適切な設置は厳禁です。
- 作業開始前に、気象・海象条件の確認を含めたリスクアセスメントを行い、関係者間で設置要件や手順についてツールボックスミーティングで十分に確認してください。
- 乗下船設備に少しでも安全上の懸念がある場合は、ランクにかかわらず乗組員はすぐに作業を停止してください。現場の船員が安全ではないと感じた場合、直ちに作業を停止できる文化を醸成することが、事故防止の最後の砦となります。

以上